

桑名市訓令第5号

庁中一般
出先機関

桑名市入札参加資格審査会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月4日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市入札参加資格審査会規程の一部を改正する訓令

桑名市入札参加資格審査会規程（平成16年桑名市訓令第46号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第7号中「という。）」の次に「の対象となる工事の決定及び当該工事における総合評価落札方式」を加え、「及び入札方法等の審査」を「の指定等」に改め、同項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号を第9号とし、第11号を第10号とする。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。